

ウェルおおさか

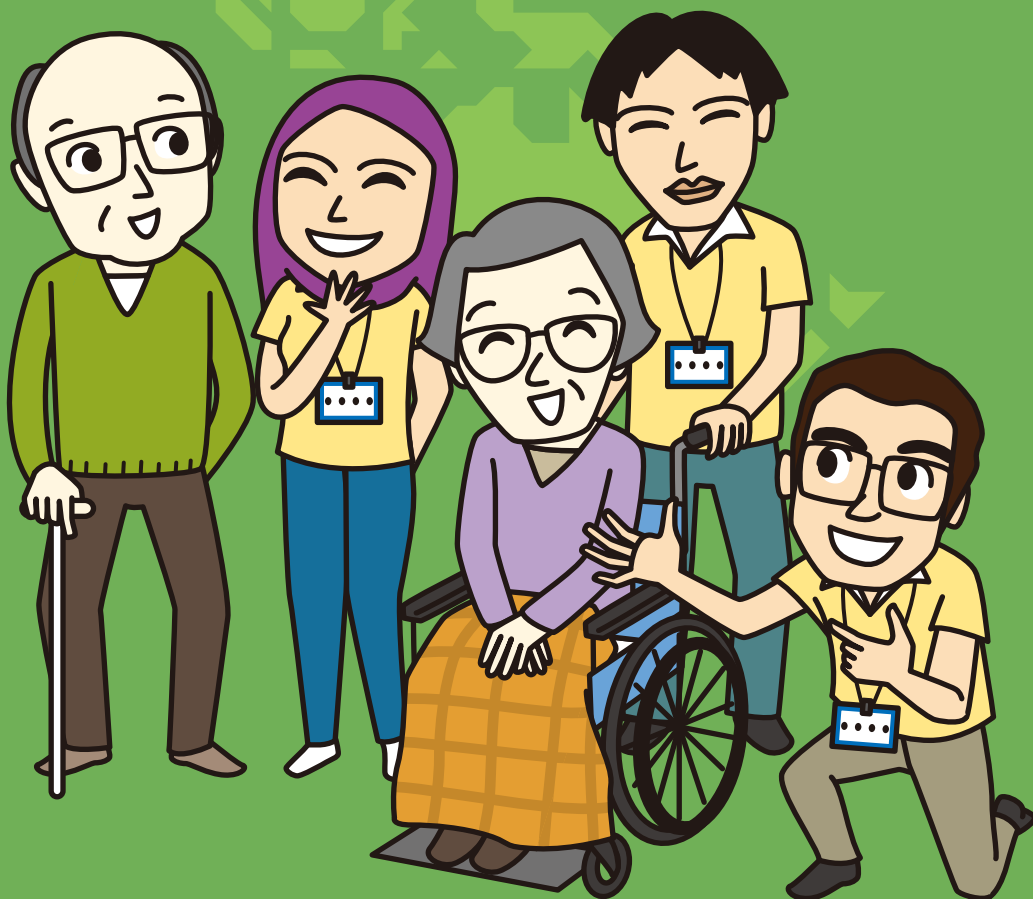
大阪の福祉を知るみんなの情報誌

vol.104 2016.10 隔月発行（偶数月1日）

特集

介護施設で活躍する 外国人スタッフ

- ・ 講座案内
- ・ 福祉の歴史散歩：大阪府知事・林市藏の2年2カ月
— 大阪府方面委員制度創設をめぐる —
- ・ 図書・資料閲覧室からのお知らせ



大阪市社会福祉研修・情報センター <http://www.wel-osaka.jp>

介護施設で活躍する 外国人スタッフ

急速な高齢化が進むなか、人手不足が深刻な問題となっている介護業界では今、外国人スタッフの雇用に注目が集まっています。EPA（経済連携協定）により来日した外国人介護福祉士候補者は、国家資格を取得し、各地の介護現場で働いています。また、「外国人技能実習制度」を介護分野にまで広げる法案が平成27年に閣議決定されています。しかし、これから海外から新たに呼び寄せるには、渡航費や住まいの確保、日本語教育なども必要になり、手続きも簡単ではありません。そんな中、期待されるのが「外国人住民」の雇用です。今回は、介護施設における外国人スタッフの活躍と受け入れ先の現状をお伝えします。

介護は「高度専門職」の位置づけ

少子高齢化が進行し、厚生労働省によれば、2025年に介護人材が約38万人不足すると推計されています。この深刻な人手不足の打開策の一つとして、外国人スタッフを積極的に受け入れようとする気運が高まっています。

外国人スタッフの受け入れには、いくつかのルートがあります。

ひとつはEPA（経済連携協定）に基づくものです。平成27年度までにEPA介護福祉士候補者が日本に入国していますが、その数は約3,000人と少ないのが現状です。そもそも、EPAの目的は、あくまでも二国間の「経済活動」の連携強化であるため、今後もEPA介護福祉士候補者を大幅に増やすのは、難しいと考えられます。

次に、現在、国会で審議されている「出入国管理及び難民認定法（入管法）改正」の中に、国際貢献を目的とする「外国人技能実習制度」があり、対象が「介護分野」にも拡大する法案が閣議決定されています。改正案では、介護が「高度専門職」と位置づけられ、介護福祉士を取得した外国人の在留期限の更新ができるとされています。この案が通過すれば、5年間の期限に限り、介護技

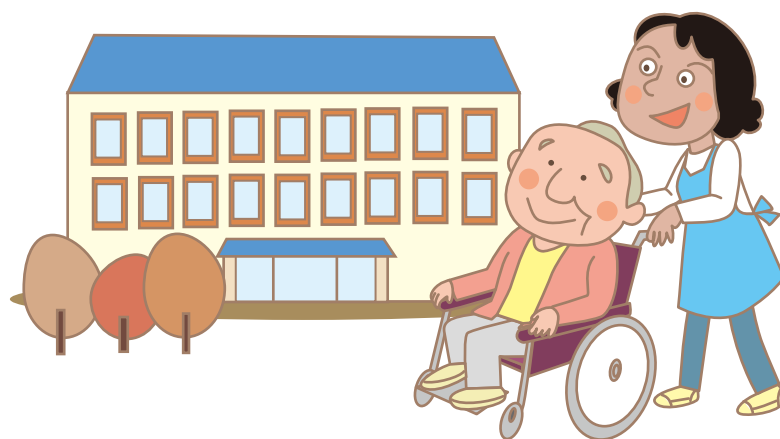
能の習得を目的にした介護に関する実習を日本で受けながら介護施設で働くことができるようになります。

地域に住む外国人に 目を向けて

外国人スタッフに介護施設で働いてもらうには、実務に就く前に、日本語および介護に関する研修のほか、住まいの用意など生活面のサポート、メンタルケアなどが必要です。外国人スタッフをサポートする専門スタッフには、文化や習慣、価値観の本質的な違いが理解でき、かつ外国人および日本人のスタッフがそれをわかりやすく説明できる人材が求められます。外国人を海外から呼び寄せる場合は、日本人の雇用より、はるかにコストがかかることが予測されます。

そこで注目したいのが、地域に住む外国人住民の雇用です。日本に住む外国人は確実に増えています。新たに永住者資格を取得して日本で暮らす人も2000年代に入ってから年間3万人ずつ増えていますが、その場合、日本人と同様、どんな仕事にも就くことができます。また、外国人住民の場合は、個人差はあるものの日本語を用いた日常のコミュニケーションに大きな支障はなく、日本語での研修が可能です。日本の会社に勤務したり、家族を介護した経験がある人も少なくありません。受け入れ施設にとっても、外国から呼び寄せるより、負担が軽くて済みます。

次ページからは、介護施設で働く外国人スタッフと受け入れ施設の現状を紹介します。



外国人スタッフが介護現場を変える

外国人住民の半数が永住者

現在、日本で暮らす外国人は、約230万人。このうち約半数が「永住者」の在留資格(ビザ)を持っていることをご存知ですか?1990年に出入国管理及び難民認定法(入管法)が大幅に改正され、それから10年が経った2000年以降、毎年約3万人の方が「永住者資格」をとっています。

永住者資格には種類があり、関西に多い在日コリアンの人たちは「特別永住者」と呼ばれています。近年、増えているのは「一般永住者」。「一般永住者」の在留資格は、日本人と結婚している人や、祖父や祖母が日本人である日系人、留学や企業内転勤など何らかの在留資格で10年以上、日本に継続して住み続けた人たちが、申請して要件を満たしていれば与えられます。

外国から介護人材を呼び寄せるのもよいですが、長く地域に暮らしている外国人にも目を向けてほしい。さらに、日本に定住する外国人が高齢化すれば、高齢化した外国人住民が利用者になり、その人たちをケアする人材が必要となってきます。高齢化する前に、母国から子どもを呼び寄せることもあります。多くの日本人にとって外国人は「来て帰る」人のイメージがありますが、実際は、日本に残る人も少なくありません。90年の改正入管法施行から26年経ち、残った人たちが今、高齢者の入口にいるのです。すなわち介護施設には、今後、日本語がわからない利用者が入ってくる可能性が高いのです。その

ためにも早目に外国人住民の雇用を検討されることをおすすめします。

文化差が刺激。サービスのヒントに

外国人スタッフが部屋に入ると日本人の利用者を緊張させてしまうと心配する人がいるかもしれませんが、実際は、逆です。とりわけ、フィリピン、ブラジルなどから来た人は「ハグ」などスキンシップが上手く、日本語が堪能でなくても上手にコミュニケーションをとることができます。むしろ、日本語がうまくないほうがいい場合もあります。

たとえば、外国人のスタッフが熱いお茶を入れ、そこから湯気が上がっていることを「煙が出ています」と言っていました。すると、利用者の方は大笑いして「それは湯気というのよ」とスタッフに教えられたそうです。外国人スタッフが発した予測できない言葉が刺激となって利用者には「わたしが日本の文化を教えてあげたい」気持ちが芽生え、それから元気になられたというエピソードがあります。また、あるデイサービスには「○○さん(外国人介護スタッフの名前)がいないから帰ろうかな」と利用者指名されるほど人気のある外国人スタッフもいます。

国際化にチャレンジしてイメージ一新

地域に住む「介護で働きたい」外国人を探すには、教会や外国の食料店やレストランなど外国人住民が集まる場、コミュニティの核となるような場を訪ねてみてください。外国人

一般財団法人ダイバーシティ研究所
代表理事 田村 太郎さん



が行き来しているところに目につくように求人募集を出してみてもいいでしょうか。

外国人住民を採用される際は、その人にどんな経験があるかを尋ね、その人の特性が活かせる部署や仕事をマッチングすることが大切です。最初は、必ずしも介護である必要はありません。料理やダンスが得意なら、それをサービスに生かしましょう。

「人手不足だから」とか、「安くすむから」外国人を雇うという発想は捨ててください。アジアと日本の経済格差は急速に縮まっています。高い賃金目的で来日する人は、ほとんどいません。賃金以外のものを日本が提供できないと、海外から人は来てくれない時代になっています。

受け入れ施設は、外国人雇用をきっかけに、「いろんな人に活躍してもらおう」と発想を切り替え、施設を多文化・国際化することにチャレンジしていただきたいです。外国人スタッフが多く働いていて、毎日刺激のあるような施設になれば、利用者、スタッフともに魅力を感じるはず。これまでの介護施設のイメージを一新することができるかもしれません。

事例①ピースフリー

リーダー候補を先行して雇用

〈外国人スタッフ受入れ状況〉

- 人数／15名(10施設)。ピースフリー東住吉で6名
- 国籍／過半数がフィリピン、台湾など
- ルート／派遣会社、地域コミュニティ、専門学校、求人募集など
- 配属先／住宅型有料老人ホームなど

ピースフリーは、数年前より人材派遣会社を通じ、地域に住んでいる外国人を募集していました。昨年から日本国籍を持つ日系フィリピン人を雇用するため、現地に赴き、面接を行うなど、外国人雇用に積極的です。

受け入れる際に大事なことは「日本語でコミュニケーションができる外国人に先行して働いてもらうこと」。

「日本で勤めたことのある人、配偶者が日本人で日常的に日本語を話している人を先に雇用し、次に入るスタッフの相談役をお願いしています。仕事、言葉、生活、さまざまな面に関して、日本人ではできないかゆいところに手が届くサポートができると考えています」と6名の外国人スタッフが働く、東住吉の施設長・白濱哲也さん。ピースフリーでは各施設に1人、この相談役を置く予定です。

言葉の壁に関しては、利用者名、部屋名だけでなく、マニュアルなどに出てくる身体の状態についてもローマ字との

併記を徹底。フィリピン人にとって漢字を書くのは難しいので、介護記録はローマ字、ひらがなまでを許容しています。さらに、観ただけでわかるように、仕事の流れをビデオ化し、研修で活用しています。

「手順等を英語で丁寧に説明しています。彼らが母国の日本語学校で学んだ日本語は標準語なので、関西弁も盛り込んでいます」とグループ常務取締役の太田篤史さん。

利用者による外国人スタッフの評価については『『明るい』『話をよく聞いてくれる』』と好評です。ハグすれば喜んでくれますし、何の問題ありません。仕事に対する姿勢に関していえば、彼らは、日本人より、ゆったりと仕事をしています。そうした『フィリピンタイム』も尊重しています。ただし、組織で動いているの

〈場所・問合せ先〉

住宅型有料老人ホーム ピースフリー東住吉
〒546-0022 大阪市東住吉区住道矢田9-9-7
☎06-6705-8011



▲施設長 白濱哲也さん

▲常務取締役 太田篤史さん

で“ゆったり”が“ルーズ”になっては、周囲からの苦情が出ます。当社の許容範囲を超えないようにすることが大切です。同社では、面接だけではわからない点もあるので、1カ月もしくは3カ月の研修期間を設けているそうです。

「職員のなかには外国人スタッフのハグなどを『やりすぎ』と考える人もいます。対利用者さんより、対職員へ外国人スタッフの人間性や文化の違いを理解してもらい、職場に支えあう空気をつくっていくのが課題です」

リーダーとなって、後輩をサポートしたい

ヤンバオ・ローランドさん(フィリピン出身)

介護職 初任者研修資格取得(2015.5) 2011年来日

母国では看護師をしていたのですが、フィリピンの免許は日本で使えないので、介護福祉士の資格をとるために勉強しています。仕事自体は、入浴介助以外、看護師のときに経験しているので難しくありません。日本の人は「介護の仕事は大変」と思っているようですが、私は人をケアすることが大好き。利用者さんは自分のおじいちゃん、おばあちゃんのように。妻(日系フィリピン人)もデイサービスの事業所に勤めていますし、家族も医師や看護師でメディカル一家です(笑)。

やりがいは日々、感じています。ここで働く前は、弁当屋の工場長として外国人従業員を指導していましたが、夜勤

が続き、大変でした。今の勤務時間は、早出の時は午前7時から午後4時まで、遅出の時は午前11時から午後8時まで、週休も2日あり、休みの日は3人の子もたちと遊ぶことができます。これから、もっと外国人の職員が増えるので私がリーダーとなって、後輩が働きやすいようにサポートしていきたいと思っています。



事例②永寿福祉会

いい人材に、国籍は関係ない

〈外国人スタッフ受入れ状況〉

- 人数／4名(15施設)。
- 国籍／中国、フィリピンなど
- ルート／求人募集、就職フェア(大学)、など
- 配属先／企画部、特別養護老人ホーム、老人保健施設、リハビリセンター、地域包括支援センターなど

「これまでに採用させていただいた人はすべて、採用前にすでに日本で生活し、日本の文化・習慣に触れているため、適用力、包容力が高いです。お客様からすれば『すごくいい人が入ってきたね』とおおむね好評価です。技能実習制度やEPAにも期待していますが、今は、在留資格が取得できる範囲内の外国人に対し、アプローチしていきたい」と企画部長の石井亨宏さん。

同法人が、特に力をいれているのが留学生の就職フェア。

「参加する留学生の多くは、日本語がとても堪能です。採用したスタッフは、

やる気、本気度が違います。背景には、就職することで、在留資格が延長されるからです。『この仕事で生きていくんだ』という強い意志を感じます」

外国人スタッフは、新卒採用、中途採用ともに、オリエンテーション→新入従業員研修(または中途採用者研修)→OJTなど、日本人同様のプロセスを経て一人立ちしていきます。

「現状では、大学で福祉を学んでいても、在留資格の関係で、外国籍の方は介護や相談援助の仕事にはつけません。

〈場所・問合せ先〉

社会福祉法人永寿福祉会
〒547-0023 大阪市平野区瓜破南1-2-30
☎06-6760-0710



▲企画部長 石井亨宏さん

このため、介護やソーシャルワークを志望する人をマッチングできないのが課題です。まずは、事務職や総合職などで人材を発掘していく予定です」

社会のための事業にやりがいを感じる

スクバタルさん(中国内モンゴル自治区出身)
総合職 本部企画部 2010年に来日

大学4年の時、就活フェアで永寿を知りました。いろんな企業の説明会に出ましたが、自社の利益のためだけでなく、人のため、地域社会のために活動しているところが「人間らしく」という自分の生き方とピッタリ合いました。



現在、本部で主にホームページやパンフレットの作成、採用関係の仕事をしています。上司や同僚は、わからないことはあれば、教えてくれるし、雑談もします。毎日、楽しくて自転車通勤中から、ニコニコしています(笑)。給料などの待遇も日本人と全く同じですし、自分の力で生きている手応えを感じています。

「福祉施設は、お客様にとって人生の一部。だから、やさしい支援を追求したい。施設やホームでの生活のなかで、生きがいを感じていただくために何ができるかを考えて、仲間と一緒に素晴らしい永寿福祉会を創りたいと思っています」

母国の話でお客様とすぐに意気投合

楊 家勇さん(中国・河南省出身)
老人保健施設永寿ケアセンター介護主任 2009年に来日

留学ビザで来日し、歴史を学び、大学院を修了してから日本人の妻と結婚しました。求人広告で永寿を見つけて就職し4年目。人にやさしくするのが好きなので、“心”には自信がありました(笑)。

最初に配属されたのは、特別養護老人ホームでした。認知症の方の気持ちを察し、問題があればどのように解決するか、頭を使う仕事です。

私の子どもの頃の暮らしは、ちょうど日本の昭和前期みたいで、停電が多かったとか、おもちゃは自分で作っていたとか。共通点があって年配の人と意気投合。距離を感じずにうれしかったです。

現在は、ロボットリハビリのフロアを任され、在宅復帰、社会復帰を目指す人に対しロボットスーツを使ったプログラムの提案をしています。管理職なので周りの従業員の力を最大限に生かし、楽しく仕事できる環境づくりを心がけています。1歳8カ月の娘を保育園に預けて共働きですが、生活も安定しました。長く勤めたいと思っています。



講座案内

【市民向け講座】市内在住、在勤、在学の方

講座名	日 時	受講決定	講 師	内 容	その他
介護実習講座 入門コース	木曜日クラス 11月10・17・24日 10:00～12:30	開講日の約1週間前 に受講証をお送りし ます	訪問指導員 他	介護を初めて行う方に、介護への認識・興 味を深めてもらうため、基本となる簡単な 介護を体験します	定員 20人 希望される方はお問 い合わせください 受講料 500円
介護者のための 調理講座	11月18日(金) 19日(土) 2日間とも 13:00～16:00	開講日の約10日前 に受講証をお送りし ます	大阪市在住地域活動栄 養士の会大地の会	介護者のために短時間で、簡単にできる調 理法や介護食について調理実習を行いな がら学びます ※会場は東成区民センター	定員 各14人(抽選) 締切 11月4日 受講料 各800円 (材料代、資料代、保険代)

◆市民向け講座の申込み方法◆

ハガキ・FAX・メールに次の必要事項を記入して、お申し込みください。(当センターホームページや電話での申込みも受け付けます。)

(必要事項) ①講座名と希望日 ②名前(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥大阪市在住でない場合は、勤務先または学校名と所在地 ⑦介護経験の有無(有の人は年数も記入)

【福祉従事者向け研修】

申し込み多数の場合は抽選です。締め切り後に、事業所あてに決定通知を送付します。

研修名	日 時	受講対象者	講 師	内 容	その他
●高齢福祉関係研修 高齢者ケアに必要な 医療知識	11月10日(木) 14:00～16:00	大阪市内の高齢福 祉関係施設・事業所 に勤務する方	大阪府医師会介護・ 高齢者福祉委員会委員 辻 正純	高齢者介護に必要な医療知識を学び、介 護の質的向上を図ります	定員 50人 締切 10月13日 受講料 1,500円
●組織運営・管理研修 プレゼンテーション研修	11月22日(火) 10:00～16:30		京都光華女子大学短期 大学部 教授 森際 孝司	プレゼンテーションの基礎を実践的に学び ます	定員 30人 締切 10月14日 受講料 3,000円
リスマネジメント研修 フレーム対応技術	11月24日(木) 10:00～16:30	大阪市内の福祉関 係施設・事業所に勤 務する方	大阪保健医療大学 准教授 橋本 卓也	事業者と利用者の信頼関係を構築するた め、苦情対応の知識と技術を身に付け、適 切に解決していく方法を習得します	定員 50人 締切 10月24日 受講料 3,000円
管理職員対象 職場での実践について 考える	12月6日(火) 10:00～16:30		介護老人保健施設 紀伊の里 施設長 山野 雅弘	管理職員が推進する利用者サービス向上 のためのリスクマネジメントを学びます	定員 50人 締切 11月11日 受講料 3,000円
●介護職援助の基本編 利用者の尊厳を考える	12月2日(金) 13:30～16:30	大阪市内の福祉関 係施設・事業所で高 齢者事業の介護に 従事する方	四天王寺大学 准教授 鳥海 直美	尊厳について考えることにより、介護の質 の向上を目指します	定員 60人 締切 11月4日 受講料 1,500円

◆福祉従事者向け研修の申込み方法◆

当センターのホームページから申込み、申込用紙をダウンロードしてFAXでお申込みください。

上記の申込・問合せ先

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272

HP<http://www.wel-osaka.jp> ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

成年後見制度・市民後見人活動啓発講演会

申込締切
11月4日(金)

判断能力が不十分な高齢者・障がい者の意思を尊重し、本人の財産や生活を守る成年後見制度についてご講演いただくとともに、第三者後見人として身近な地域から本人に寄り添った活動を展開している「市民後見人」の活動をご紹介します。

日 時／11月12日(土)午後2時～4時30分 会 場／大阪市立北区民センター ホール 大阪市北区扇町2-1-27

内 容／●講演 講師 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 副理事長 梶田 美穂 司法書士

テーマ「成年後見制度と市民後見人活動」～わたしにもできる社会貢献～

●市民後見人活動報告

主 催／大阪市市民後見人連絡協議会・大阪市成年後見支援センター(大阪市社会福祉協議会)

申 込 先／大阪市成年後見支援センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階

☎06-4392-8282 ☎06-4392-8900 ✉yousei@shakyo-osaka.jp

認知症を理解するための研修会

「介護に役立つ補助食や介護用品」
～食事を中心に介護用品の展示と試食～

申込締切
10月15日(土)

日 時／10月22日(土)午後1時30分～4時 会 場／大阪市社会福祉研修・情報センター5F大会議室

対 象／大阪市を中心にした認知症の本人、家族、専門職 100名

内 容／講義、介護食の試食、介護用品の展示

コーディネーター NPO法人 認知症のひととみんなのサポートセンター代表 沖田 裕子氏

申込先・主催／〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階 高齢者相談支援サポート事業

☎06-4392-8188 ☎06-4392-8185

上記講演会・研修会
のお申し込み方法

FAX・ハガキ・Eメールに次の事項を記入して、申込締切日(当日消印有効)までにお申し込みください。

①希望の講演会または研修会名 ②名前(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥勤務先名・職種

やさしい介護フェア

「介護の日(11月11日)」を前に、啓発イベント
「やさしい介護フェア」を開催します。

11月6日(日)
10時～16時30分

学びあり、笑いあり、体験あり、食べものの販売あります

落語

介護・保育
もう一度、魅力ある世界へ

無料



落語から
仕事の楽しさを
知る!

上方落語家
桂 一蝶

13:00～14:00
(受付12:30～)

●バルーンアート 無料

風船で簡単な
動物づくりに挑戦!

14:30～16:00



●グラスサンドアート体験

1回目 10:30～12:00

2回目 12:30～14:00

3回目 14:30～16:00

(定員各6人)(当日先着順。受付開始は各回10分前)

教材費 500円



介護食の展示、福祉機器の体験、物販、ワークショップ、リサイクルブックなどあります。

事前に申し込みが必要な講座や講演会があります

「家庭でやさしい介護のコツ」教室 4階 定員各20人

- 移動介助
13:00～14:00
(受付12:30～)
- 排泄介助
15:00～16:00
(受付14:30～)

無料



自助具製作体験講座 2階 定員各8人

「弱い力でひらく洗濯バサミ」と
「ストローホルダー」を製作します。

1回目 13:30～14:30

2回目 14:30～15:30

(受付開始は各回30分前)

教材費 500円



市民のための認知症介護講演会
「認知症の治療とケア」

5階 定員80人

認知症の症状やその原因について理解を深めるとともに、基本的な治療方法、症状への対応方法について学びませんか。
10:00～12:00 (受付9:30～)

無料



1回目、2回目どちらかの時間帯をお選びください。

◆申込方法／①参加希望コーナー名 ②名前 ③郵便番号・住所 ④年齢 ⑤電話番号を記載のうえ、FAX・ハガキ・電話・ホームページ・メールにて申し込みください。

◆申込締切／10月21日 参加証はありませんので、受付時間に各受付にお越しください。定員を超過し、ご参加いただけない場合のみご連絡します。

主催・会場・申込・問合せ先 ▶ 大阪市社会福祉研修・情報センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 電話06-4392-8201 FAX06-4392-8272

✉ kensyu@shakyo-osaka.jp

ウエルおおさか

検索

チラシがダウンロードできます。

大阪府知事・林市藏の2年2ヶ月 -大阪府方面委員制度創設をめぐる-

神戸女子大学 教授 小笠原 慶彰 本稿は三話完結の第一話です。



現在の民生委員制度に繋がる源流として、1917（大正6）年に当時の岡山県知事・笠井信一が、済世顧問制度を創設し、翌1918（大正7）年には大阪府知事・林市藏が、大阪府方面委員制度を発足させ、それらが普及して1936（昭和11年）に方面委員令によって全国統一の制度になったとされています。この経緯は、現在ではほぼ定説となっていて、菅沼隆は「大阪府方面委員は、林知事による認知度が著しく高く、社会的に注目を浴び、また小河滋次郎らによって精緻な制度設計と活動の定式化がなされたこともあり、モデルとして採用しやすい条件を備えていた」ので、全国的に普及したと指摘しています。これ以外の研究でも、定説に沿った創設事情の解明は進んでいます。しかし、林による認知度が高かったのは、どういう理由だったのでしょうか。それを考えるために当時の府知事・林市藏を取り巻く状況について、考察してみます。その前提には、方面委員制度史研究には、「内務官吏としての林」を取り巻く当時の事情を踏まえた検討が必要ではないかという問題意識があります。なお可能な限り林に言及した当時の新聞や会議録、同時期の講演記録等を基礎資料として用います。

林市藏は、1917（大正6）年12月17日付で発令され、1920（大正9）年2月3日付で依願免本官となるまで、2年2ヶ月弱の期間、大阪府の官選知事（*戦前の知事は官吏で内務省人事により異動）に在任していました。府知事としての治績は、1918（大正7）年に大阪府救済課の新設、同年8月の米騒動の収拾、同年10月7日に大阪府方面委員規程（府告示255号）の制定等があげられます。

着任に際しては、『大阪朝日新聞』（大朝）、特にその主筆（*編集・論説の総責任者）の鳥居素川（*素川）と時の寺内正毅内閣との確執が背景にあるという風評がありました。たとえば、鳥居と幼馴染の林を大阪府知事にして大朝を抑えようとしているらしい、それで前任地の山口まで行って「大阪に來たって思うよ

うにはならない」と言ってやっとな大朝の記者が回顧しています。このように政治的色彩が伴う異例の人事とする風評があったのです。大阪に向う特急列車に同乗取材した26日の『大阪毎日新聞』の記事もあります。それによれば、林は、府知事への異動は、寺内首相の意向かどうかなど知らないと思え、当時懸案の飛田遊郭問題（*前知事による遊郭認可に関する問題）、感化救済事業問題に関しても、まともに答えていません。

しかし後に、着任早々に警察幹部の案内で大晦日の夜にスラム（貧民街）を視察したと述懐しています。さらに着任翌年の8月に起こった米騒動を収拾した後、8月23日の大朝に「進退伺いを出した両知事一林・大阪と清野・兵庫」という記事があります。林は進退伺いなんか出していないし、どういう責任の取り方をするかも考えていないと強気で答えています。ところが、収拾のための第4師団への出兵要求直前の段階で、師団司令部に実務的細部を確認するという慎重な態度を取っていました。また、同時期のこれも政治的事件である白虹事件（*大朝の記事表現を政府が不敬だとし言論統制に繋がった筆禍事件）に対する林の関わりについてはどうだったでしょう。この事件に関して有山輝雄は「後藤（*新平）が密かに画策したのが、見せしめ的に特定の新聞雑誌に制裁を加えることだった。その標的として選ばれたのが大阪朝日新聞だった」という評価をしています。林はその渦中でキーパーソンのひとりでした。内務省から訓令をうけた林は、その意向に沿って事態を収拾しました。

要するに、林の府知事就任は、それまで寺内内閣に対する民衆の不満を代弁していた新聞に対して、寺内や後藤が何らかの手を打ってくるとの記者的観測があり、それが林就任の風評になっていたのでしょうか。林はそういう政治的思惑を理解しつつ、内務官吏としての役割も認識していました。つまり、大朝対策は政治色の強い職務でしたが、感化救

済事業問題も内務官吏の役割として認識していたのでしょう。そして着任後に遭遇した米騒動を通して、「政治勢力としての民衆」（副田義也）とそれを煽る新聞に対する対策の必要性を実感し、早急な対応が官吏の職務だと自覚したのでしょうか。

次に1918（大正7）年の大阪府救済課設置を検討します。すでに前年の1917（大正6）年、勅令によって内務省地方局に救護課が設置され、初代課長に由子一民が任命されていました。つまり府救済課の設置段階において、内務省救護課は、すでに9ヶ月の経験を有していました。したがって大阪府が課を設置することには否定的ではなかったはず。問題は、その管掌事項や組織的位置づけです。

1918（大正7）年5月7日に改正（6月1日施行）された大阪府処務細則の附則第110条で救済課について「本則に於て部に関する規定は救済課に、部長に関する規定は救済課長に、課に関する規定は知事官房及救済課の係に、課長に関する規定は知事官房主事及救済課の係長に、第8条警務課第18号の文書取扱方に関しては文書係に関する規程を準用す」となっていました。すなわち大阪府の機構は、当時の地方官官制に基づいており、「知事官房、内務部、警察部」であって「救済部」はあり得ません。ただせめて「部に関する規程を準用すること」で所管業務の重要性を庁内外に認識させ、またその設置に含まれる意味を鮮明にしたのでしょうか。でも出兵要求には慎重な態度を取った林が、府救済課を部並みに扱うということを独断で強行したのでしょうか。（第二稿に続きます）

※この稿は2010年6月に大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の聴き取り（資料の記述等は歴史的事実として当時の表現をそのまま使用しています）をもとにまとめたものです。またルビを振り、語句を補い説明を加えています（*印の部分）。詳細は、2013年2月に刊行された小笠原慶彰「林市藏の研究-方面委員制度との関わりを中心として」（関西学院大学出版会）に掲載されています。ご覧ください。

図書・資料閲覧室からのお知らせ

図書・DVD新着情報



図書紹介

『介護事業のグローバル人材活用術』

古田 勝美 著
幻冬舎メディアコンサルティング 2016年
介護事業の生き残り、最後の切り札として話題の「介護福祉士候補者制度」、「外国人技能実習制度」の活用方法を紹介する。



『無戸籍の日本人』

井戸まさえ 著 集英社 2016年
無戸籍者たちが置かれてきた厳しい現実と、長年にわたり問題が解消されない背景を深く掘り下げた衝撃のノンフィクション！



『もう限界!!介護で仕事を辞めないために読む本』

高室 成幸 監修
自由国民社 2016年
介護保険サービスの上手な利用法、介護休業制度や民間サービスの使い方、職場の異動・転職のすすめまで、仕事を辞めないで介護を続けるための実践的な方法を紹介する。



DVD紹介

『R70ごぼう先生の健康体操 1 口腔体操編』

GOBOU 10分 2016年
かんたん♪楽しい♪ちよどいい♪高齢者のための「衰え予防」健康体操を紹介したDVD。
1巻は噛む力、飲み込む力を鍛えて誤嚥を予防する口腔体操を紹介する。



『パーソナル・ソング』

岩波映像 143分 2015年
音楽を聴かせただけで、認知症を患ったお年寄りたちが驚くほどの変化を見せる。奇跡のような音楽療法プログラムの様子を収めた感動のドキュメンタリー。



『あん』

ポニーキャニオン 113分 2016年
どら焼き屋の雇われ店長として単調な日々を過ごす千太郎。ある日、店の求人募集を見た老女・徳江が現れ、粒あん作りを任せることに。あんは美味しく、店は繁盛するが…。



☆古本立ち読みコーナー・リサイクルブックフェアの紹介☆

10月31日(月)まで当センター1階エントランスに「古本立ち読みコーナー」を設置しています。市民からの寄贈により、小説、雑誌、絵本など、さまざまなジャンルの古本が集まりました。たくさんの方が立ちどまって、本を身近に感じることができるコーナーとなりました！

また11月6日(日)にセンターで行う「やさしい介護フェア」(P.6)イベントにて「リサイクルブックフェア」を実施し、「古本立ち読みコーナー」で展示していた本を無料でさしあげます。

みなさまのご来館をお待ちしています♪



リサイクルブックフェア

- 開催場所／当センター 1階 エントランス
- 開催日時／11月6日(日) 11時～16時
- フェア当日は図書・資料閲覧室も開室しています。どうぞお立ちください♪



- 大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関係の雑誌などが充実しています。)

開室時間：月曜日～土曜日 午前9時30分～午後5時

休室日：日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始 ☎06-4392-8233





生活習慣病予防のため特定健診を受けましょう!

大阪市国民健康保険では高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防や早期発見のため、特定健診を実施しています。

私たちの健康をおびやかす、心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は、ほとんど気がつかないうちに進行するので、身体の状態を確認するために毎年の健診が欠かせません。毎年健診を受け検査値の変化を見ていくことで、結果が正常の範囲内でも、しのび寄る生活習慣病に気づき、早めに対応できるのです。

対象となる方には「受診券」をお送りしていますので、ぜひ特定健診を受けましょう!

対 象 者	大阪市国民健康保険に加入されている40歳以上の方 (来年の3月31日までに40歳になる方を含みます)
受 診 場 所	①各区保健福祉センターや地域の小学校等の集団健診会場 ②府内取扱医療機関
検 査 内 容 (基本的な項目)	●身長・体重・腹囲・診察・血圧測定・血液検査(脂質・肝機能・血糖)・尿検査 ●腎機能検査(大阪市以外の医療機関では実施しません)
費 用	無料
必 要 な 物	「受診券」、「国民健康保険被保険者証(保険証)」「個人票」

* 受診券がお手元に届いていない場合や紛失された場合は、お住まいの区の保険年金業務担当(保険年金・保険)にお問い合わせください。

* 75歳以上の方は、後期高齢者医療健康診査を受けましょう。

〈お問い合わせ〉大阪市福祉局保険年金課(保健事業グループ)

☎06-6208-9876 FAX06-6202-4156

健康と思う今こそ、受けよう検診!

大阪市民の死亡原因第1位は「がん」で、2人に1人がなる病気です。〔要予約〕

検診種別(方法)	対象年齢・受診頻度	料 金	実施機関
胃がん検診 (胃部エックス線撮影)	受診日現在40歳以上の大阪市民 (年度中1回)	500円	保健福祉センター
		1,500円	取扱医療機関
大腸がん検診 (免疫便潜血検査)		300円	保健福祉センター 取扱医療機関
肺がん検診 (胸部エックス線撮影) ※ただしハイリスク者は 喀痰細胞診検査	受診日現在20歳以上で前年度に 受診されていない女性市民 (2年に1回)	無料 (喀痰細胞診検査 400円)	保健福祉センター 取扱医療機関
子宮頸がん検診 (子宮頸部細胞診)		400円	取扱医療機関
乳がん検診 (超音波検査と視触診)	受診日現在30歳代の女性市民 (年度中1回)	1,000円	取扱医療機関
(マンモグラフィ検査のみ、 またはマンモグラフィ検査 と視触診)	受診日現在40歳以上で前年度に 受診されていない女性市民 (2年に1回)	1,500円	保健福祉センター 取扱医療機関
B・C型肝炎ウイルス検査 ※特定健診等と同時実施	当該年度において40歳以上の 大阪市民で過去に同等の検査 を受けたことがない方	1,000円	保健福祉センター 取扱医療機関
骨量検査	18歳以上の大阪市民	無料	保健福祉センター
歯周疾患検診	40・45・50・55・60・65・70歳の 大阪市民	500円	取扱歯科医療機関

〈お問い合わせ〉大阪市健康局健康づくり課(成人保健グループ) ☎06-6208-9943

今月の 自助具 ピンセットタイプの長い箸

資料提供 HUMAN 岡田 英志さん

主な適応疾患・対象者 ▶ ●筋ジストロフィーや頸椎損傷のため、普通の箸が使えない方

機能・特徴 ▶

- 筋力の低下やマヒなどにより箸がうまく使えなくなった方でも、わずかな力で食べ物を挟んで捕えることができる。
- ピンセットタイプの握り部は弾力性のある発泡塩化ビニール製。箸は長尺の竹製で、全体を湾曲させた形状。(全長:26センチ、重さ:36g)
- 握り動作と手首の回転動作だけで使用することができる。

使い方 ▶

- 握り部をつかんで、挟み動作で使用する。
- 肘や手首が上がらなくても、湾曲した箸の先端部が皿の縁を乗り越えて食べ物を挟んで捕え、そのまま手首を回転させるだけで口元に食べ物を運ぶことができます。



問合せ ▶ 大肢協ボランティアグループ・自助具の部屋

☎06-6940-4189 (月・水・金 10:00~15:00)

健康生活 応援グッズ

きもちよく用をたすために

ポータブルトイレ

座面の角度が
かんたんに
調整できます



●さわやかチェアⅡ

座面角度を前に3°、後ろに3°傾けることができます。〔前傾座面〕前かがみの排泄や立ち上がりやすい。〔後傾座面〕座ったときの前ずれ防ぎます。また、コンパクトサイズの中にホット便座、肘掛け自在などの機能を満載。

理想的な排泄姿勢に
導きます



●ジャスピタ

使う人の理想的な排泄姿勢にこだわり、その独自のイルカの口先のような形状で、排泄時の失敗「尿こぼれ」を防止する、これまでになかった新しいカタチのポータブルトイレ。

部屋に美しく調和する
ポータブルトイレ



●座楽 ラタンチェア

合成ラタンとアルミフレームの使用で、デザイン性にすぐれ、さまざまな部屋にマッチします。防汚部分を取り外すと、チェアとして日常のシチュエーションに合せてお使いいただけます。

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪社会福祉指導センター内

☎06-6762-7895 FAX06-6762-7894

http://kansil.jp

第14回 大阪市立大学医学部&大阪市立弘済院ジョイントセミナー

「認知症」をテーマに講演会を開催します

テーマ／「今! 聞きたい認知症の話」

日時／11月6日(日)午後2時～4時(開場 午後1時30分)

場所／大阪市立大学医学部学舎 4階 大講義室 阿倍野区旭町1-4-3
(地下鉄天王寺駅14号出口、JR天王寺駅、近鉄あべの橋駅)

内容／●講演1「認知症と車の運転をめぐる諸問題」

大阪市立弘済院附属病院 精神神経科部長 河原田 洋次郎

●講演2「認知症予防薬の開発 ー最近の話題ー」

大阪市立大学大学院医学研究科 認知症病態学 准教授 富山 貴美

対象／どなたでも

定員／250名(申込み多数の場合、先着順)

申込方法／往復はがきに以下の内容を記入してお申込みください。※10月31日(月)必着

〈往信面〉「ジョイントセミナー参加希望」①代表者の氏名(ふりがな) ②住所 ③電話番号

④参加希望人数(代表者を含む) ※座席の都合上、手話通訳等が必要な方はその旨を記載

〈返信用表書き〉代表者の住所 氏名 ※申込受付後、受付確認を通知します。

申込先／〒565-0874 吹田市古江台6-2-1 大阪市立弘済院管理課



問合せ

大阪市立弘済院管理課(担当:曾谷・北村) ☎06-6871-8013

※月～金(祝日を除く)午前9時00分～午後5時30分

お客様の

「あーしたい」
「こーしたい」

に届くように!

パンフレットやカタログなど、
作りたいものがカタチにならず
困っていませんか?
当社が企画から納品にいたるまで、
各専門スタッフが、お客様の
「あーしたい」「こーしたい」に
届くように全力で制作します。

TOTAL CREATION

AD.EMON

株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F

TEL: (06) 6362-1511(代) FAX: (06) 6362-1510 E-mail: info@ad-emon.com

<http://www.ad-emon.com>

(広告)

福祉職員のための メンタルヘルス相談

毎週土曜日と、毎月第1・3水曜日に開設しています。

疲れやすい、やる気がでない、眠れない、
対人関係がうまくいかない...など
福祉の仕事に携わる方のストレスから生じる
さまざまな問題の相談に応じます。

まずはご予約ください

電話または来所によるカウンセリングを行います。

☎06-4392-8639

✉kensyu@shakyo-osaka.jp

カウンセリングの流れ

▼まずはご予約

●お電話、メールから
ご予約いただけます。

TEL
or
E-mail

平日の9:30～16:30
24時間

▼カウンセリング

●困っていること、相談したいことについて電話や来所で話し合い。

▼継続

●アセスメント、目標やカウンセリング方法について話し合い、ご提案。
●あなたの問題やニーズに応じたカウンセリング

▼終結

●問題解決 ●情報提供 ●アドバイス



CENTER INFORMATION

大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)
 図書・資料閲覧室は午前9時30分から午後5時まで(月～土曜日)
休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

項目	直通電話番号	お問い合わせ時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	午前9時～午後9時(土・日午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201	午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室の問い合わせ	06-4392-8233	午前9時～午後5時

貸室ご利用の皆様へ

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、貸室ご利用の皆様により、計画的に便利にご利用いただくため、空室状況を公開し、FAXによる申し込みを受け付けています。

① 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「貸室のご案内」→「空室一覧」に、PDFで6か月分掲載。

ウェルおおさか

② 利用申込の受付は6か月前からです。

利用日の6か月前から、電話や直接窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

●FAXによる申し込み手続きの手順

FAXによる申し込みは、ホームページの「貸室のご案内」→「FAXでのお申し込み」に、申込手順を掲載しています。

FAX 06-4392-8206

※FAXでの申し込み可能な期間は、利用日の6か月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

■会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

室区分 利用人員のめやす		時間区分	午前	午後	夜間	昼夜間
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

(単位:円)

交通／ご来所には**【市バス】【JR】【地下鉄】**をご利用ください

●市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ
 52系統(なんば～あべの橋)

●JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分

●市営地下鉄・四つ橋線・御堂筋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分

「大國町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

所在地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体／大阪市

運営主体／(指定管理者)
 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

電話／☎06-4392-8200(代表)

ファックス／FAX 06-4392-8206

URL／http://www.wel-osaka.jp/

Facebookもチェック



「ウェルおおさか」に広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください…▶大阪市社会福祉研修・情報センター
 ☎06-4392-8201 FAX 06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

人権啓発キャッチコピー

【テーマ】いじめ問題

「やめようや」その一言で笑顔咲く

辻 彩音さん(平成27年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー高校生の部 特別奨励賞)